

平成 24 年 2 月 20 日

各保健福祉事務所 御中

薬務課

一般用医薬品の区分リストの変更についての訂正について（送付）

このことについて、平成 24 年 2 月 14 日付けで厚生労働省医薬食品局安全対策課から、別添のとおり事務連絡がありましたので、御了知ください。

なお、関係団体には、別途送付済です。

また、別添の事務連絡は神奈川県ホームページ「かながわの薬事情報」に掲載しております。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4551/>

（要旨）

平成 23 年 12 月 26 日付け薬食安発 1226 第 1 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知「一般用医薬品の区分リストの変更について」の別添 2 に一部誤りがあり訂正が示された。

※送付済み関係団体

（社）神奈川県薬剤師会

（社）神奈川県医薬品登録販売者協会

一般社団法人神奈川県登録販売者協会

（社）神奈川県医薬品配置協会

神奈川県医薬品配置協同組合

神奈川県医薬品卸業協会

神奈川県歯科用品商協同組合

神奈川県製薬協会



問い合わせ先

薬事指導グループ 新蔵

電話 045-210-1111 内線 4970

045-210-4967（直）

事務連絡  
平成 24 年 2 月 14 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

一般用医薬品の区分リストの変更についての訂正について

平成 23 年 12 月 26 日付け薬食安発 1226 第 1 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知「一般用医薬品の区分リストの変更について」が発出されたところですが、同通知の別添 2 において一部誤りがあったので、下記のとおり訂正方よろしく願います。

記

○ 別紙 3 の「○生薬及び動植物成分」について以下のとおり訂正する。

訂正箇所	正	誤
第 66 項 成分名欄	カラセンキュウ。ただし、外用剤及び 1 日量中 <u>カラセンキュウ</u> 2.5g 以下を含有するものに限る。	カラセンキュウ。ただし、外用剤及び 1 日量中 <u>カッセキ</u> 2.5g 以下を含有するものに限る。

以上

